**Ｂ＆Ｇトトロ海洋クラブメンバーシップ**

**運　営**

**Ｂ＆Ｇトトロ海洋クラブは、運営委員会というメンバーの代表によって運営しています**

**運営委員会は代表、副代表、事務局長、会計、広報、教育訓練　で構成します。**

**入　会**

**入会に際しては運営委員会の承認を要します。**

**会　費**

**Ｂ＆Ｇトトロ海洋クラブは、営利を目的としない任意団体ですが**

**施設を運営するための諸費用や水道光熱費、営繕費等を会費として徴収しています。**

**年会費　　　　　　　　　　　　　６，０００円**

**クラブハウス・クラブ所有艇使用料　　１２，０００円**

**年会費及び家族会員のスポーツ保険料は、年度初めに納入ください。**

**メンバー特典**

**①クラブハウスは自由に利用できます**

**②クラブ所有艇及び用具は、いつでも何度でも無料で利用できます**

**③メンバーが同伴するゲストはメンバーと同様に上記の利用を可能とします**

**④メンバーが同伴するゲストは別途有料でスポーツ障害保険に加入できます**

**メンバーの義務**

**①会費は進んで*支払う*こと**

**②艇を損傷させた場合は、自らの責任で*修理する*こと**

**③活動するときは出艇、帰着申告書は必ず*提出する*こと**

**④海面に近づくときは、必ずライフジャケットを*着用する*こと**

**⑤安全のために、乗艇定員は必ず*守る*こと**

**⑥使用後、艇体、用具は　*水洗いをする*こと**

**⑦使用後、クラブハウスは　*整理整頓*に心がけ、ゴミは*持ち帰る*こと**

**⑧クラブ主催事業には　時間の許す限り参加し*汗を流す*こと**

**⑨酒酔い、酒気帯び運転。酒酔い、酒気帯び乗艇は*絶対しない*こと**

***ジュニア部員メンバーシップは別途定める***

以　上

**Ｂ＆Ｇトトロ海洋クラブ**

***ジュニア部員メンバーシップ***

**構　成**

**・ジュニア部員は、お子さんだけでの入会はできません**

**・Ｂ＆Ｇトトロ海洋クラブ会員の小学１年生から中学３年生までの**

**子弟で構成する**

**活　動**

**ジュニア部員はＢ＆Ｇトトロ海洋クラブ会員（親）が必ず同伴すること**

**メンバー特典**

**Ｂ＆Ｇトトロ海洋クラブ会員のゲストとしてメンバー特典をご利用できます**

**メンバーの義務**

**①スポーツ傷害保険には必ず*加入する*こと**

**②活動するときは出艇、帰着申告書は必ず*提出する*こと**

**③海面に近づくときは、必ずライフジャケットを*着用する*こと**

**④安全のために、乗艇定員は必ず*守る*こと**

**⑤使用後、　艇体、用具は*水洗いをする*こと**

**⑥使用後クラブハウス使用後は*整理整頓*に心がけ、**

**ゴミは*持ち帰る*こと**

**⑦クラブ主催事業には時間の許す限り参加し*汗を流す*こと**

**以　上**

***Ｓａｆｔｙ　Ｓａｉｌｉｎｇ　Ａｎｄ　Ｐａｄｄｌｉｎｇ***